

呉市教育委員会会議録  
(令和7年12月26日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録  
令和7年12月26日定例会

- 1 開催日時 令和7年12月26日(金) 14:30開会  
15:54閉会
- 2 開催場所 754会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸  
教育長職務代理者 大之木小兵衛  
委員 若野文江  
委員 藤脇真美  
委員 石井哲朗 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 石川直之  
教育部副部長 横田三奈  
教育部副部長 伊藤賀世  
教育部参事補兼呉高等学校事務長 羽田光利  
教育総務課長 新本康司  
学校施設課長 瀧川孝徳  
学校教育課長 木屋善貴  
学校安全課長 田村峡平  
文化振興課長 對川隆則  
中央図書館長 木崎ひとみ  
学校施設課主幹 森脇将二  
教育総務課課長補佐 橋本優子
- 5 傍聴者 0人
- 6 日 程
  - (1) 会期決定について
  - (2) 前回会議の報告
  - (3) 報告第25号 呉市立呉高等学校の令和8年度入学者選抜実施要項について
  - (4) 報告第26号 令和7年度教育費補正予算について
  - (5) 教議第39号 臨時代理の承認について(令和7年度教育費補正予算)
  - (6) 教議第40号 臨時代理の承認について(令和8年度教育費予算)
  - (7) 教議第41号 臨時代理の承認について(契約の締結)

(14:30)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、大之木委員・若野委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

橋本課長補佐 (令和7年11月28日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第4から第6については、予算に係る案件のため非公開、日程第7については議会に係る案件のため非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

#### 報告第25号 呉市立呉高等学校の令和8年度入学者選抜実施要項について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第25号「呉市立呉高等学校の令和8年度入学者選抜実施要項について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

羽 田 参 事 補 それでは、報告第25号「呉市立呉高等学校の令和8年度入学者選抜実施要項について」御説明します。

資料1ページを御覧ください。

はじめに、一次選抜につきましては、定員は160名、学力検査実施日は令和8年2月25日(水)、自己表現及び面接は2月26日(木)でございます。一次選抜合格者の発表は、3月9日(月)となります。

二次選抜は、令和8年3月17日(火)で、定員は一次選抜の合格者決定後に確定いたします。二次選抜合格者の発表は、3月18日(水)となります。

実施要項につきましてはの変更点は、ございません。

出願登録から選抜や合格発表まで約1か月半ございますが、事前準備から漏れや誤りのないように確実にいき、万全を尽くしてまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第3の報告第25号「呉市立呉高等学校の令和8年度入学者選抜実施要項について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

大 之 木 委 員 一次選抜の定員ですが、160名は前回と変更はございませんでしょうか。

羽 田 参 事 補 変更はございません。

大 之 木 委 員 資料3ページ目の4出願資格の(5)で外国人の方の入学について決まっています

が、外国人の留学生等の受け入れについて、今後の展望があればお伺いしたいです。

ちなみに、私の持論ですが、ぜひこれは広く門戸を開けるべきだと考えます。

外国の方と若い人が触れ合うということが、貴重な経験になると私は信じて疑いません。

台湾の学校の方と交流できて、非常によかったと、以前御発言がありましたとおり、大変視野が広がると思っております。

その点、ぜひお考えいただけたらと思っております。

羽田 参事 補 現在、外国籍の生徒も実際おり、以前お話しさせていただきましたように、韓国語の講座も開いております、韓国アイドルが好きなどの理由で、自分で勉強して、韓国語の広島県大会で6位に入るような生徒もいます。

また、お母さんが中国籍の方で、中国語が話せる生徒など、多様に交流をしておりますし、台湾に行っても、今回関係が近くなり、帰国の際には涙を流すといったよい関係を築けております。

韓国の方が来られたときも、生徒が中心になって交流しており、グローバルな学校を目指しております。外国語につきましては、特に力を入れてやっていこうと思っておりますので、今後も御支援の方よろしくお願いいたします。

石川 部長 まず、出願資格のことで確認をさせていただきたいと思っております。4の(1)にございます中学校を卒業した者というのが、日本にある中学校を卒業した者という解釈でありまして、その中にある外国籍の子は、基本的には入学することが可能になります。

1ページめくっていただいて、8の帰国生徒及び外国人生徒についてですが、この外国人というのは、日本の中学校ではないけれども、他国の中学校を卒業した又は他国にいる日本の方で、日本語があまり話せない方というのは帰国生徒ということで、市呉は枠を設けております。

実際に市呉の中にも、呉市内の中学校の中にも、外国籍の子どもさんは多くいらっしゃいます。

先ほど大之木委員から言っていたように、グローバル化した社会の中で、日本人だけとか、外国籍を排除するというようなことは、あってはならないと考えておりますので、引き続き、門戸を開いた形での入試制度を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 おそらく留学生の受け入れと、今の外国籍の生徒の話は別のことだと思います。

留学生の受け入れとなると、いろいろな法律などの検討が必要だと思います。

外国籍の子どもの入学許可と、留学生を入れていくということは若干違ってくると思うので、グローバル化を進める上でそれは必要なことだと思います。

今の制度も必要だとは思いますが、留学生の受け入れについては別途検討が必要だと思います。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

(14:39)

**報告第26号 令和7年度教育費補正予算について**

(非公開案件です。)

**教議第39号 臨時代理の承認について(令和7年度教育費補正予算)**

(非公開案件です。)

**教議第40号 臨時代理の承認について(令和8年度教育費予算)**

(非公開案件です。)

**教議第41号 臨時代理の承認について(契約の締結)**

教 育 長 次に、日程第7の教議第41号「臨時代理の承認について(契約の締結)」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

森 脇 主 幹 それでは、「臨時代理の承認について」御説明させていただきますので、資料の71ページを御覧ください。

港町小学校校舎電気設備工事の契約締結につきましては、予定価格が1億5,000万円を超えるため、議会の議決に付さなければなりません。開札日に契約金額や相手方が決定した後に、12月議会への提出に向けて、緊急に処理をする必要があるため、呉市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。

73ページの「工事概要等」を御覧ください。

工事名は、港町小学校校舎電気設備工事、工事場所は、呉市海岸3丁目5番30号でございます。

次に、工事の概要でございますが、電灯設備をはじめ、動力設備、雷保護設備、受変電設備など、各種電気設備の工事を行います。別途工事として、既に承認をいただいている建設工事、そのほかに、給排水・空調設備工事及びグラウンド整備工事を実施いたします。

本工事の完成期限は、令和10年3月16日としております。

入札状況につきましては、予定価格2億9,815万3,900円のところ、契約金額は、2億9,700万円、落札率は、99.61%でございます。

開札年月日は、令和7年11月20日、参加業者数は1者でございました。

1ページ戻りまして、72ページを御覧ください。

契約の相手方は、一般競争入札(事後審査方式)により行い、2億9,700万円で落札した、株式会社高野電気商会呉営業所と契約を締結しているものでございます。

74ページには付近見取図、75ページに配置図、76ページから80ページに各階の平面図を添付しておりますので、御参照ください。

なお、本件につきましては、令和7年12月19日の呉市議会本会議で議決をいただいております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第7の教議第41号「臨時代理の承認について（契約の締結）」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり承認してよろしいですか。

（異議なしの声）

御異議なしということで、よって本件は原案どおり承認します。

教 育 長 以上で、定例会を閉会します。

（15：54）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

（ 教育長 寺 本 有 伸 ）

（ 委 員 大之木 小兵衛 ）

（ 委 員 若 野 文 江 ）

（令和7年12月26日定例会）